

倉敷お宝発見マルシェ2019 in イオンモール倉敷

出店者募集要項

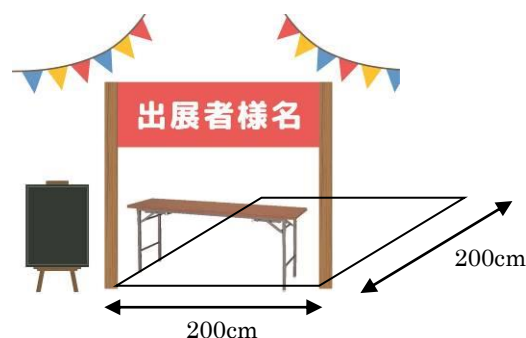
【名 称】 倉敷お宝発見マルシェ 2019 in イオンモール倉敷

【日 時】 令和元年12月1日(日) 10:00~17:00

【会 場】 イオンモール倉敷 1F ワクワクコート



《基本小間イメージ(予定)》



(備品)

- ・テーブル×1本
- ・椅子×1脚
- ・出店者サイン
- ・サイン黒板

【募集事業所数】 最大10事業所(1事業所1小間)

【応募資格】

① 倉敷商工会議所管内の小規模事業者 (下表参照)

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

② 下記の【留意事項】に承諾いただける方。

③ 出展商品に自社のオリジナル商品・サービスが含まれていること。

④ 当日の来場者、催事後のリピーター客に向けた特典をご準備可能な方。

⑤ 出店者向けの「説明会」「研修会」「報告会」に参加できる方。

⑥ 催事当日、現地に常駐できる方。

【留意事項】

① 出店者向けの「説明会」「研修会」「報告会」の参加を必須とします。(4回程度)

第1回 令和元年10月18日(金) 13:30~ 説明会・研修会

② 出展物や使用機材の搬入・搬出及び出展物の展示、商談等は、出店者自身の責任で行っていた

だきます。

- ③ イオンモール倉敷が定める催事場の利用規定、従業員規定に従っていただきます。
※管内は火気の使用は厳禁です。環境美化、音、臭気に対しても諸規定に従っていただきます。
- ④ 飲食物の出展、試食を行う場合、衛生管理等に係る諸手続きを行っていただきます。
- ⑤ 酒、アルコール類の試飲・試食、生ものの提供、現場での調理行為はできません。
- ⑥ 来場者に対する賠償責任やイオンモール倉敷施設の損傷等の対物賠償責任、展示物・従業員等に対する補償などについては、当所は賠償責任を負いませんので、出店者は各自保険の手配をしてください。
- ⑦ 出店当日の成果及び出店後の成果をアンケート等でご報告いただきます。
- ⑧ 反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に規定される暴力団およびその関係企業等）、または公序良俗に反するなど、社会的に批判を受けるおそれのあるものについては、応募の対象となりません。
- ⑨ 事業所の状況、出品物等の諸事情により、出店もしくは特定商品等の出品をお断りする場合があります。
- ⑩ 催事当日、会場ステージにてお客さまに向けた事業所・商品のPRを行っていただくこともあります。（1社5分程度）
- ⑪ 当日の来場者、催事後のリピーター客に向けた特典のご提供をお願いします。
（例：ノベルティ配布、入会金無料、商品5%割引券 など、無理のない範囲で販路拡大に有効なもの）

【出店料】 無 料

（基本小間に付属する什器・備品以外に必要なものは、自己負担いただく場合があります。）

【出店者の選考について】

- ・外部専門家による資格審査会・選考会（応募者多数の場合）を行い、出店者を決定致します。
- ・審査内容についてのお問い合わせには一切お答えできません。
- ・定員に達していない場合でも、事業所の状況、出店内容等の諸事情により、出店もしくは特定商品等の出品をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・選考結果は、E-mail又は郵送等で、お知らせする予定です。

【その他】 出店者によるワークショップ実施や、ステージパフォーマンスのご相談も受け付けます。

【申し込み方法】 チラシまたは当所ホームページよりダウンロードいただいた出店申込書に、必要事項の記載と、必要資料を添えて、メールまたはFAX等でお申し込みください。

※受付完了について、E-mail（記載がない場合はFAX）またはお電話にてご連絡いたします。

9月24日（火）までにご連絡のない場合は当所までお問い合わせください。

【応募締切】 令和元年9月20日（金） 17：00 必着

【主催】 倉敷商工会議所

【協力】 水島信用金庫 玉島信用金庫

【申込・問合せ先】 倉敷商工会議所 中小企業相談所（矢部、相川）
〒710-8585 倉敷市白楽町249-5
TEL:086-424-2111 FAX:086-426-6911
E-mail: kcci@sqr.or.jp